

乗合タクシーの同乗者利用の本格運行について

1 同乗者利用制度の概要

(1) 制度の概要

利用者から利用対象地域外又は未登録の親戚や友人等の同乗を求める意見があったことから、同乗者利用制度を試行実施している。

(2) 試行開始日 令和2年1月4日

(3) 同乗者の利用要件

利用登録者と同時かつ同一場所で乗降する者
(住所や利用登録者との関係は問わない)

(4) 同乗者の利用料金

大人：300円、身体障害者手帳等所持者：150円、要介護・要支援者：150円
シルバーパス所持者：150円、小人（小学生）：150円、未就学児：無料

・利用例

利用登録者と親戚と一緒に自宅からかたくりの湯へ移動

利用登録者と友人と一緒に市役所から自宅へ移動

(利用登録者と同乗者が違う時間・場所で乗降することはできない)

2 利用状況

【試行開始から令和4年10月末までの利用実績】

	一般 利用者	障害者手帳等所持者 要介護(要支援)認定者	シルバーパス 所持者	介助者	小学生	未就学児
令和元年度	1	0	0	0	6	0
令和2年度	16	0	2	2	3	1
令和3年度	17	0	0	0	0	0
令和4年度	26	0	50	0	31	4

3 試行運用における課題

特になし（試行運用期間中に、苦情・事故等もなく運用できている。）

4 今後の方針

試行運用開始から約3年が経過し、解決すべき課題はなく、また、利用者が増えていることから、本格運用に移行する。

5 今後のスケジュール

(1) 制度改正に向けたスケジュール

地域公共交通会議での協議結果を踏まえ、市において規定整備を行い、令和5年4月から本格運用を開始する。

(2) 制度改正の周知

市報(3月1日号若しくは3月15日号に掲載予定)、市ホームページ、案内リーフレット及び乗合タクシー車内等において周知を図る。